

HAMADA CSR NEWS

vol.23

排出事業者に係る保管基準 ~保管看板利用でコストダウン！そしてエコ！CSR推進！~

今回は、排出事業者に係る保管基準について紹介いたします。
その中でも特に保管場所に掲げる看板を利用して分別保管を推進することによって処分コストを下げ、より環境負荷を低減し、CSRの推進に繋げていくことについて取り上げます。

WHY? そもそもなぜ廃棄物保管場所に看板を掲げなければならないの？

法律で定められているというのはもちろんですが、それ以外にも保管看板を掲げる理由が下記のように大きく2つ挙げられます。

①社外への周知のため

行政視察や来客等の際に、看板を掲げて廃棄物を整然と保管している企業は、そうでない企業と比べて言うまでもなく「信頼できる企業」と捉えられます。
今やコンプライアンスが当たり前となっており、このような取り組みは重要とされます。

②社内への周知のため

看板を掲げることによって「どこでどの廃棄物をどれだけ保管するのか」ということを従業員が一目で分かるようになります。
廃棄物を保管場所以外のところに保管をしてしまったり、保管場所に違う廃棄物を保管してしまう等のリスクを防ぐことができます。

産業廃棄物保管場所	
廃棄物の種類	
数	量
管理者	氏名
連絡先	連絡先
保管の高さ	保管の高さ

COST 保管看板により分別を徹底することによる処理コストダウン！

